当期の経営成績の分析

当期における当企業グループを取り巻く事業環境は、日銀による大規模な金融緩和を背景としたデフレ脱却への期待感の高まりに、昨年1月からの信用取引に係る規制緩和も相まって取引量が急拡大し、当期の国内主要市場(東京・名古屋)合計の個人株式委託売買代金は、前期の2.4倍という高水準となりました。海外においても、米国の量的緩和縮小の影響や一部の新興国経済の先行きに不確実性が見られるものの、主要各国の株式市場は堅調に推移しました。このような環境下において、当期の経営成績は、営業収益が232,822百万円(前期比50.9%増加)、営業利益は42,224百万円(同142.9%増加)、税引前利益は38,899百万円(同159.0%増加)、親会社の所有者に帰属する当期利益は21,439百万円(同461.8%増加)となりました。

(金融サービス事業)

金融サービス事業の営業収益は、前期比30.4%増加の147,835 百万円、税引前利益は前期比99.0%増加の37,298百万円となりま した。株式会社SBI証券においては、当期末における総合口座数 が前期末に比べ約33万5千口座増加の約294万4千口座になるな ど引き続き堅調に顧客基盤を拡大しており、また2012年12月以降 の個人委託売買代金の増加による委託手数料収入の増加等も 相まって、同社の当期の連結業績(日本基準)は、営業収益は前 期比71.2%増加の74,298百万円、営業利益は前期比185.7%増 加の32,799百万円となりました。SBI損害保険株式会社において は、引き続き自動車保険の保有契約件数が大きく増加しているこ とから、同社の業績(日本基準)は、経常収益は前期比19.5%増 加の22,906百万円と引き続き増収を達成し、経常利益は5,783 百万円の損失(前期は7,543百万円の損失)に改善いたしました。

また持分法適用会社である住信SBIネ小銀行株式会社においては、2014年3月末の預金総残高が3兆767億円、口座数は197万4千口座となっており、同社の連結業績(日本基準)は、経常収益は前期比17.6%増加の47,296百万円、経常利益は前期比48.4%増加の11,731百万円、当期純利益は前期比48.8%増加の7,116百万円となりました。なお同社の口座数は、2014年5月6日に200万口座を突破いたしました。

(アセットマネジメント事業)

アセットマネジメント事業の営業収益は、前期比120.3%増加の72,725百万円、税引前利益は前期比43.6%増加の8,990百万円となりました。当期においては、世界的に新規上場社数が回復に転じ、国内の新規上場企業数(TOKYO PRO Market上場企業数を除く)も前期を上回る53社と引き続き回復基調にあると思われ、当事業に係るIPO、M&Aの実績は、当期は国内7社、海外5社の計12社となりました。当期は保有するバイオ関連銘柄の株

価が第4四半期において大きく下落したこと等により公正価値評価の変動による損益及び売却損益は前期に比べ限定的な増加にとどまりましたが、2013年3月に連結子会社化した韓国の株式会社SBI貯蓄銀行の業績も寄与し、当事業の業績は前期に対して大幅な増収増益を達成しております。

(バイオ関連事業)

バイオ関連事業の営業収益は、前期比126.3%増加の2,195百万円、税引前利益は2,432百万円の損失(前期は3,900百万円の損失)となりました。SBIファーマ株式会社においては、国内では2013年9月に5-アミノレブリン酸(ALA)を利用した医薬品第1号である悪性神経膠腫の経口体内診断薬「アラグリオ®」の販売を開始したほか、膀胱がんの術中診断薬やがん化学療法による貧血治療薬の医師主導治験が進められています。また海外では、バーレーンにおいては政府と緊密な連携を取りながら中東におけるALA関連事業(医薬品開発、臨床研究、製造、輸出等)の拠点として事業体制を着々と構築しております。なお、SBIバイオテック株式会社においては、2012年12月に米国Quark Pharmaceuticals、Inc.を完全子会社化し、経営資源を統合することで研究開発力の強化、効率化を図り、双方が保有する有望な創薬パイプラインの研究開発を加速させております。

キャッシュ・フローの状況

当期末の総資産は2,875,304百万円となり、前期末の2,494,387 百万円から380,917百万円の増加となりました。また、資本は前期末に比べ27,928百万円増加し、388,463百万円となりました。

なお、当期末の現金及び現金同等物残高は276,221百万円となり、前期末の133,362百万円から142,859百万円の増加となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、29,401百万円の収入(前期は36,984百万円の支出)となりました。これは主に、「顧客預金の増減」が121,649百万円の支出となった一方で、「税引前利益」が38,899百万円、「営業債権及びその他の債権の増減」が95,728百万円及び「証券業関連資産及び負債の増減」が7,370百万円の収入となったこと等の要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、16.811百万円の収入(前期は19,060百万円の支出)となりました。これは主に、「投資有価証券の売却による収入」が21,582百万円となったこと等の要因によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、92,538百万円の収入(前期は25,699百万円の収入)となりました。これは主に、「短期借入金の純増減額」が47,918百万円の収入、「長期借入による収入」と「長期借入金の返済による支出」の合計額が13,804百万円の収入、及び「社債の発行による収入」と「社債の償還による支出」の合計額が35,542百万円の収入となったこと等の要因によるものであります。

なお、文中における将来に関する事項は、2014年6月30日現 在において当社が判断したものであります。

リスク要因

当企業グループの事業その他に関するリスクについて、投資判断に重要な影響を与える可能性があると考えられる主な事項を記載しております。なお、必ずしもかかるリスク要因に該当しないと思われる事項についても、積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。当企業グループは、これらの潜在的なリスクを認識した上で、その回避並びに顕在化した場合の適切な対応に努めてまいります。

なお、以下では一般事業のリスクのみ記載しております。また、 本項には将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は 2014年6月30日現在において判断したものであります。

1) 当企業グループは複数の事業領域分野で事業展開している多数の企業で構成されているため、単一の領域で事業を 展開している企業には見られないような課題に直面します

当企業グループは金融サービス事業、アセットマネジメント事業、バイオ関連事業等、多岐にわたる業種の企業で構成されております。また、当企業グループには複数の上場会社が存在しております。このような多様性により、当企業グループは単一の領域で事業を展開している企業には見られないような課題に直面しております。具体的には以下の3点があげられます。

- 様々な分野の業界動向、市場動向及び法的規制等が存在します。したがって当企業グループは様々な事業環境における変化をモニタリングし、それによって影響を受ける事業のニーズに合う適切な戦略を持って対応できるよう、リソースを配分する必要があります。
- 当企業グループの構成企業は多数あることから、事業目的達成のためには説明責任に重点を置き、財政面での規律を課し、経営者に価値創造のためのインセンティブを与えるといった効果的な経営システムが必要です。さらに多様な業種の企業買収を続けている当企業グループの事業運営はより複雑なものとなっており、こうした経営システムを実行することはより困難にな

る可能性があります。

 多業種にまたがる複数の構成企業が共同で事業を行うことが、 それぞれの株主の利益になると判断する可能性があります。こ うした事業において期待されるようなシナジー効果が発揮されない可能性があります。

2) 当企業グループの構成企業における議決権の所有割合又 は出資比率が希薄化される可能性があります

構成企業は株式公開を行う可能性があり、その場合、当該会社に対する当企業グループの議決権の所有割合は希薄化されます。さらに、構成企業は拡張計画の実現その他の経営上の目的のために資本の増強を必要とする場合があり、この資金需要を満たすため、構成企業は新株の発行やその他の持分証券の募集を行う可能性があります。当企業グループはこのような構成企業の新株等の募集に応じないという選択をする、又は応じることができない可能性があります。当該会社に対する現在の出資比率を維持するだけの追加株式の買付けを行わない場合、当企業グループの当該会社に対する出資比率は低下することになります。

構成企業に対する出資比率の低下により、当該企業から当企業グループへの利益の配分が減少することになった場合、当企業グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。さらに、出資比率が大きく低下した場合、当企業グループの当該企業の株主総会における議決権の所有割合が低下し、当該企業に対する支配力及び影響力が低下する可能性があります。

3) インターネット商品及びサービス市場において期待通りの市場成長が実現しない可能性があります

国内のインターネット金融商品及びサービス市場は発展を続けております。当企業グループの事業の成功はオンライン証券サービス、インターネット・バンキング、インターネットを使った個人向け保険商品並びに保険サービス等インターネット商品及びサービスの利用が継続的に増加するかどうかに大きく影響されます。この成長が実現されない場合、当企業グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。国内の個人顧客がインターネット商品及びサービスを敬遠する場合、セキュリティあるいは個人情報に関する懸念、サービスの質の一貫性の欠如、金融商品の取引をインターネット上で行うことに伴う困難さ等がその要因として考えられます。

4) 当企業グループにおける合弁契約の締結、提携の相手先 企業に対する法的規制若しくは財務の安定性における変 化、又は双方の経営文化若しくは経営戦略における変化

当企業グループは国内外の複数の企業と合弁事業を運営し、又は提携を行っております。これらの事業の成功は相手先企業の財務及び法的安定性に左右されることがあります。合弁事業を共同で運営する相手先企業に当企業グループが投資を行った後

に、相手先企業のいずれかの財政状態が何らかの理由で悪化した場合又は相手先企業の事業に関わる法制度の変更が原因で事業の安定性が損なわれた場合、当企業グループは合弁事業若しくは提携を想定どおりに遂行できない、追加資本投資を行う必要に迫られる、又は事業の停止を余儀なくされる可能性があります。同様に、当企業グループと相手先企業との間の経営文化や事業戦略上の重大な相違が明らかになり、合弁又は提携契約の締結を決定した時点における前提に大幅な変更が生じる可能性があります。合弁事業や提携事業が期待した業績を達成出来なかった場合、これらの合弁事業又は提携事業の継続が困難となる可能性があります。合弁事業又は提携事業の継続が困難となる可能性があります。合弁事業又は提携事業が順調に進まなかった場合には、当企業グループの評判の低下や、財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

5) 風評リスク

当企業グループの事業分野は安心、安定と顧客の信頼が最も重要とされる業界であることから、当企業グループは投資家からの低評価や風評リスクの影響を受けやすい状況にあります。当企業グループ又は当企業グループのファンド、商品、サービス、役職員、合弁事業のパートナー及び提携企業に関連して、その正誤にかかわらず不利な報道がなされた場合、又は本項に記載されたリスク要因のいずれかが顕在化した場合、顧客及び顧客からの受託のいずれか一方又は両方の減少につながる可能性があります。当企業グループの事業運営は役職員、合弁事業のパートナー企業及び提携企業に依存しております。役職員、合弁事業のパートナー企業及び提携企業によるいかなる行為、不正、不作為、不履行、及び違反も相互に関連し合うことで、当企業グループに関する不利な報道につながる可能性があります。この場合、当企業グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

また、当企業グループの業容拡大や知名度向上に伴い、当企業グループの商号等を騙った詐欺又は詐欺的行為が発生しており、当企業グループに非がないにも関わらず、風評被害を受ける可能性があります。この場合、当企業グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

6) 事業再編と業容拡大に係るリスク

当企業グループは「Strategic Business Innovator=戦略的事業の革新者」として、常に自己進化(「セルフエボリューション」)を続けていくことを基本方針の一つとしております。

近年行ってきた株式交換による完全子会社化を含む事業再編に加えて、今後も当企業グループが展開するコアビジネスとのシナジー効果が期待できる事業のM&A(企業の合併及び買収)を含む積極的な業容拡大を進めてまいりますが、これらの事業再編や業容拡大等がもたらす影響について、当企業グループが予め想定しなかった結果が生じる可能性も否定できず、結果として当企業グ

ループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

当企業グループは適切な投資機会、提携企業、又は買収先 企業を見つけることができない可能性があるほか、これらについ て適切に見つけることができた場合でも、商取引上許容し得る条 件を満たさない、又は取引を完了することができない可能性があ ります。企業買収に関しては、内部運営、流通網、取扱商品、又 は人材等の面で買収先企業及び事業を現存の事業に統合する ことが困難である可能性があり、こうした企業買収によって期待さ れる成果が得られない可能性があります。買収先企業の利益率 が低く、効率性向上のためには大幅な組織の再編を必要とする 可能性や、買収先企業のキーパーソンが提携に協力しない可能 性があります。買収先企業の経営陣の関心の分散、コストの増 加、予期せぬ事象や状況、賠償責任、買収先企業の事業の失 敗、投資価値の下落、及びのれんを含む無形資産の減損といっ た数多くのリスクを有し、それらの一部又は全部が当企業グルー プの事業、財政状態、及び業績に影響を与える可能性がありま す。企業買収や投資を行う際に、当企業グループが関連する監 督官庁と日本国又は当該国政府のいずれか一方又は双方から 予め承認を得る必要がある場合、必要な時期に承認を得られな い、又は全く得られない可能性があります。また、海外企業の買 収によって当企業グループには為替リスク、買収先企業の事業に 適用される現地規制に係るリスク、及びカントリーリスクが生じま す。これらリスクが具現化した場合、当企業グループの財政状態 及び業績に影響を与える可能性があります。

また、これら事業再編や業容拡大は、その性質上、多額の資金を必要とすることがあり、これら資金を資本市場における株式交換を含むエクイティファイナンスのほか、金融機関からの借入や社債の発行等により調達する場合があります。なお、これら多額の資金を負債で調達した場合は、当企業グループの信用格付の引き下げ等により、調達コストが増大する可能性があります。これらの結果、当企業グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

なお、2013年7月16日開催の取締役会において、関係当局の認可等を前提に、英国プルーデンシャルグループ傘下の日本法人であるピーシーエー生命保険株式会社(以下、「ピーシーエー生命」という。)の発行済みの全株式を取得する契約を締結することについて決議し、同社を子会社化することとし、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。当企業グループは、グループ戦略の一環として、以前より生命保険事業への再参入を検討しており、ピーシーエー生命の株式を取得することで日本国内の生命保険事業への再参入を図ります。

しかしながら、関係当局の認可等が得られない場合には、ピーシーエー生命の子会社化が実現しない可能性があります。また、今後の事業の進捗において、予め想定していなかった債務、費用や責任を負担する場合には、当企業グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

7) 新規事業への参入に係るリスク

当企業グループは「新産業クリエイターを目指す」という経営理念のもと、21世紀の中核的産業の創造及び育成を積極的に展開しております。かかる新規事業が当初予定していた事業計画を達成できず、初期投資に見合うだけの十分な収益を将来において計上できない場合、当企業グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。さらに、これら新規事業において新たな法令の対象となる、又は監督官庁の指導下に置かれる可能性があります。これら適用される法令、指導等に関して何らかの理由によりこれらに抵触し、行政処分又は法的措置等を受けた場合、当企業グループの事業の遂行に支障をきたし、結果として当企業グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

8) 金融コングロマリットであることに係るリスク

当企業グループは金融庁組織規則に規定される金融コングロマリットに該当しております。そのため、リスク管理態勢やコンプライアンス態勢の更なる強化を図り、グループの財務の健全性及び業務の適切性を確保しております。しかしながら、何らかの理由により監督官庁から行政処分を受けた場合には、当企業グループの事業の遂行に支障をきたす可能性や、当企業グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

9) 投資有価証券に係るリスク

当企業グループは、関連会社への投資を含む多額の投資有価証券を保有しております。そのため、かかる投資有価証券の評価損計上等による損失が生じた場合、当企業グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

10) 訴訟リスク

当企業グループには各事業分野において、事業運営に関する 訴訟リスクが継続的に存在します。訴訟本来の性質を考慮する と係争中又は将来の訴訟の結果は予測不可能であり、係争中 又は将来の訴訟のいずれかひとつでも不利な結果に終わった場 合、当企業グループの財政状態及び業績に影響を与える可能 性があります。

11) リスク管理及び内部統制に係るリスク

当企業グループはリスク管理及び内部統制のシステム及び実施 手順を整備しております。これらのシステムには経営幹部や職員 による常時の監視や維持、又は継続的な改善を必要とする領域 があります。かかるシステムの維持を効果的かつ適切に行おうと する努力が十分でない場合、当企業グループは制裁や処罰の対 象となる可能性があり、結果として当企業グループの財政状態及 び業績や評判に影響を与える可能性があります。

当企業グループの内部統制システムはいかに緻密に整備され

ていたとしても、その本来の性質により判断の誤りや過失による限界を有しております。したがって、当企業グループのリスク管理及び内部統制のためのシステムは、当企業グループの努力にかかわらず、効果的かつ適切である保証はありません。また、内部統制に係る問題への対処に失敗した場合、当企業グループ及び従業員が捜査、懲戒処分、さらには起訴の対象となる可能性、当企業グループのリスク管理システムに混乱をきたす可能性、又は当企業グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

12) 資金の流動性に係るリスク

当企業グループは、事業資金を資本市場におけるエクイティファイナンスのほか、金融機関からの借入や社債の発行等により調達しております。世界経済の危機による金融市場の悪化と、それに伴う金融機関の貸出圧縮を含む世界信用市場の悪化により、有利な条件で資金調達を行うことが難しい、あるいは全くできない状況に直面する可能性があります。また、当企業グループの信用格付が引下げられた場合、外部からの資金調達が困難になり、当企業グループは、資金調達が制約されるとともに、調達コストが増大する可能性があり、この場合、当企業グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

13) デリバティブに係るリスク

当企業グループは、投資ポートフォリオの価格変動リスクを軽減し、金利及び為替リスクに対処するためデリバティブ商品を活用しております。しかし、こうしたデリバティブを通じたリスク管理が機能しない可能性があります。また、当企業グループとのデリバティブ契約の条件を契約相手が履行できない可能性があります。その他、当企業グループの信用格付が低下した場合、デリバティブ取引を行う能力に影響を与える可能性があります。

また、当企業グループは、その一部で行うデリバティブ商品を 含む取引活動によって損失を被り、結果として当企業グループの 財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

14) 当社の収益は、その一部を子会社及び関連会社からの配 当金に依存しております

当社は、債務返済を含む支払義務履行のための資金の一部を、子会社やその他の提携先企業、投資先企業等からの配当金、及び分配等に依存しております。契約上の制限を含む規則等の法的規制により、当企業グループと子会社及び関連会社との間の資金の移動が制限される可能性があります。かかる子会社及び関連会社のなかには、取締役会の権限により当該会社から当企業グループへの資金の移動を禁ずる、又は減ずることが可能であり、特定の状況下ではそうした資金の移動全ての禁止が可能となるような法令の対象となっているものがあります。これらの法令によって当企業グループが支払義務を果たすための資金調達

が困難になる可能性があります。この場合、当企業グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

15) キーパーソンへの依存

当企業グループの経営は、当社代表取締役執行役員社長である北尾吉孝とその他のキーパーソンのリーダーシップに依存しており、現在の経営陣が継続して当企業グループの事業を運営できない場合、当企業グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。キーパーソンの喪失に対処するために経営陣が採用する是正措置が直ちには、あるいは効果を現さない可能性があります。

16) 従業員に係るリスク

当企業グループは、高度な技能を持ち、当企業グループの経営 陣の下で働く要件を満たしていると当企業グループが判断した人 材を採用しておりますが、今後継続的に高度な技能を持ち、必要 とされる能力と技術を有する人材の採用ができない場合には、当 企業グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があり ます。

17) 商標権等の様々な知的財産権に係るリスク

当企業グループが行う事業には、商標権、特許権、著作権等の様々な知的財産権、特に「SBI」の商標が関係しております。当企業グループが所有し事業において利用するこれらの知的財産権の保護が不十分な場合や、第三者が有する知的財産権の適切な利用許諾を得られない場合には、技術開発やサービスの提供が困難となる可能性があります。また、当企業グループが第三者の知的財産権を侵害したとする訴訟の対象となる可能性があります。特に著作権関連の知的財産権については関連コストが増加する可能性があり、その場合、当企業グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

18) 法令及び会計基準の施行又は改正に係るリスク

法令の施行又は改正が顧客、借り手、構成企業、資金源に影響を及ぼすとともに当企業グループの事業の運営方法、国内外で提供している商品及びサービスにも影響を与える可能性があります。かかる法令の施行又は改正は予測不可能な場合があり、結果として、当企業グループの事業活動、財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

当企業グループの資金又は事業の一部に関連する規制機関による承認や登録免除の撤回又は修正がなされた場合、かかる資金がいずれの管轄下にあるものでも、当企業グループの特定事業の停止、又は事業運営方法の変更を余儀なくされる可能性があります。同様に、一人又は複数の個人の免許又は承認が取り消された場合、それまで当該個人が果たしてきた役割の遂行が困難になることが考えられます。規制対象活動を権限のないも

のが実施することで、当該事業活動を実施する過程で法的強制 力のない契約を交わす可能性等、様々な影響を与えることがあり ます。

会計基準の施行又は改正がなされた場合、当企業グループの 事業が基本的に変わらない場合であっても、当企業グループが 財政状態及び業績を記録する方法に重要な影響を与える可能 性があり、結果として当企業グループの事業活動、財政状態及 び業績に影響を与える可能性があります。

19) 繰延税金資産に関するリスク

財務諸表と税務上の資産・負債との間に生じる一時的な差異にかかる税効果については、当該差異の解消時に適用される法定 実効税率を使用して繰延税金資産を計上しております。

このため税制改正等により法定実効税率が変動した場合には 繰延税金資産計上額が減少又は増加し、当企業グループの財 政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

評価性引当額は、将来税務上減算される一時差異及び繰越 欠損金などについて計上した繰延税金資産のうち、実現が不確 実であると考えられる部分に対して設定しております。繰越欠損 金については、回収可能な金額を限度として繰延税金資産を計 上することが認められており、当企業グループにおける繰延税金 資産も回収可能性を前提に計上しております。

将来の税金の回収予想額は、当企業グループ各社の将来の 課税所得の見込み額に基づき算出されます。評価性引当額差 引後の繰延税金資産の実現については、十分な可能性があると 考えておりますが、将来の課税所得の見込み額の変化により、評 価性引当額が変動する場合があります。この場合、繰延税金資 産計上額が減少又は増加し、当企業グループの財政状態及び 業績に影響を与える可能性があります。

20) 保険による補償範囲に係るリスク

事業リスクの管理のため、当企業グループは保険をかける場合があります。しかし、こうした保険契約に基づいて全ての損失について、全額が必要な時期に補償されるという保証はありません。加えて、地震、台風、洪水、戦争、及び動乱等による損失等、保険をかけることが一般的に不可能な種類の損失もあります。構成企業のうちいずれか1社でも保険で補償されない、又は補償範囲を超える損失を被った場合、当企業グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

21) 過去の業績に基づく将来の予測について

過去の財務情報は、必ずしも将来の当企業グループの財政状態 及び業績を表すものではありません。事業分野の一部で成長が 滞る可能性がある一方、新規事業への参入が成功しない可能 性もあります。かかる新規事業が当初期待した速さ又は規模で 成長できない可能性、当企業グループの業容拡大戦略が期待し た成果を上げられない可能性、及び将来の新規事業や資産を 既存の事業運営と統合できない可能性があります。

22) 日本又は当企業グループが事業を行う他の市場において、 地震等の自然災害、テロによる攻撃又は他の災害により重 大な損失を被る可能性があります

当企業グループの資産の相当部分は日本国内にあり、当社純資産の相当部分は日本国内における事業から生じております。当企業グループの海外事業には、同様のあるいは他の災害リスクがあります。日本国内あるいは海外において、当企業グループの事業ネットワークに影響する大きな災害、暴動、テロによる攻撃あるいは他の災害は、当社の資産に直接的な物理的被害を与えないとしても、当社の事業を混乱させる可能性があり、また災害の影響を受けた地域や国における重大な経済の悪化を引き起こした結果、当企業グループの事業、財政状態及び業績に支障あるいは影響を与える可能性があります。

23) 海外における投資、事業展開、資金調達、及び法規制等に 伴うリスク

当企業グループは、海外における投資や事業展開を積極的に進めております。これら投資や事業展開においては、為替リスクだけではなく、現地における法規制を含む諸制度、取引慣行、経済事情、企業文化、消費者動向等が日本国内におけるものと異なることにより、日本国内における投資や事業展開では発生することのない費用の増加や損失計上を伴うリスクがあります。海外における投資や事業展開にあたってはこれに伴うリスクを十分に調査や検証した上で対策を実行しておりますが、投資時点や事業展開開始時点で想定されなかった事象が起こる可能性があり、この場合、当企業グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

また、当社の株主構成に占める外国人株主の比率は増加傾向にあり、当社の意図とは関係なく結果的に海外における資金調達を行なっているということとなる可能性もあり、その結果、外国の法規制、特に投資家保護のための法規制の影響を受け、その対応のための費用増加や事業における制約等を受ける可能性があります。また、今後は為替リスク回避等を目的として、海外における金融機関からの借入や社債の発行等による資金調達が増加する可能性もあります。これら海外における資金調達を行う場合には、これに伴うリスクを十分に調査や検証した上で実行しておりますが、資金調達時点で想定されなかった事象が起こる可能性もあります。これらの結果、当企業グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

さらに、英国Bribery Act 2010や米国The Foreign Corrupt Practices Act等のように、当企業グループの海外拠点等所在地における法規制等で、その適用が日本国内を含む他の国における当企業グループ拠点にも及ぶものがあります。これら

法規制等については事前に十分な調査や検証を行いこれら法規制に抵触しないように対応しておりますが、判例等が乏しいため、現時点では想定できない事象により、これら法規制に抵触する可能性もあります。この場合、当企業グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

24) 政府の公式情報源及びその他のデータから入手する情報について、事実及び統計の正確性を保証することはできません

日本、日本経済、金融セクター(金融サービス業を含む)、及び当社業務が属する他のセクターに関する事実及び統計は、公式な政府及び他の業界の情報源から入手しており、通常は信頼できるものと考えられます。しかしながら、当社はそれらの情報の質と信頼性を保証することはできません。当社はこれらの情報源から入手した事実及び統計の正確性と網羅性についての事実表明は行いません。さらに、これらの情報源が他の事例と同じ基準又は同程度の正確性や網羅性を伴った事実や数値を明言あるいは集成しているという保証はありません。全ての事例において、これらの事実や統計を過度に信頼すべきではありません。

25) 反社会的勢力との取引に関するリスク

当企業グループは、反社会的勢力との関係が疑われる者との取引を排除すべく、新規の取引に先立ち、反社会的勢力との関係に関する情報の有無の確認や反社会的勢力ではないことの表明及び確約書の締結をするなど、反社会的勢力とのあらゆる取引を排除すべく必要な手続きを行っています。しかしながら、当企業グループの厳格なチェックにもかかわらず、反社会的勢力との取引を排除できない可能性があります。このような問題が認められた場合、その内容によっては、監督官庁等より業務の制限または停止や課徴金納付命令等の処分・命令を受ける可能性があり、当企業グループの社会的な評判が低下する可能性もあります。